

■ 有機溶剤健康診断の受診方法 ■

- 40歳～74歳の墨田区国民健康保険に加入している方、75歳以上の後期高齢者医療制度に加入している方は、「有機溶剤健康診断」を、墨田区が実施する「特定健康診査」、「75歳以上の健康診査」と同時に受診することができます。
- 社会保険等の被用者保険に加入している方の健康診査は、各医療保険者にお問い合わせください。
- 墨田区在住で39歳以下の方及び、他県在住で墨田区に作業場のある方（通い職人）は、同時受診できません。「有機溶剤健診」のみのご案内になります。

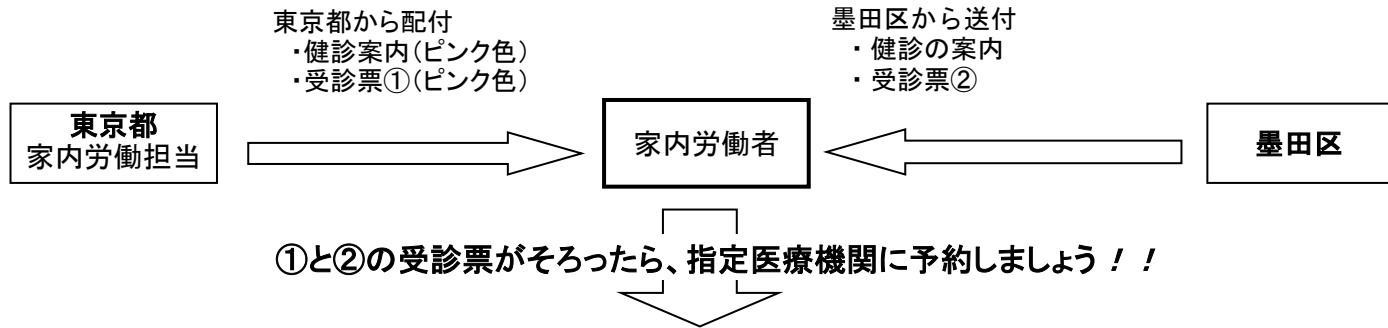
※ 墨田区の各健診の実施時期については、変更となる可能性があります。詳細な健診実施時期などの情報は、決まり次第ホームページ・区報などでお知らせします。

	有機溶剤健診(東京都実施)	特定健康診査(墨田区実施)
<p>墨田区国民健康保険に加入している 40歳～74歳の方の受診方法</p>	<p>有機溶剤健診と特定健康診査が同時に受診できます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px 0;">同 時 受 診 の 方 法</div> <ol style="list-style-type: none"> 1 受診できるのは5月中旬から10月までです。 2 「有機溶剤健診」と「特定健康診査」を同時に受診することを「指定医療機関(→p4)」に伝えて、受診日を予約。(同時受診が可能か医療機関に確認をしてください) 3 受診当日は、①に必要事項を記入して、②③とともに指定医療機関へ持参してください。 <ul style="list-style-type: none"> ① 「家内労働者有機溶剤健康診断受診票」(東京都から送付したピンク色の用紙) ② 「特定健康診査」受診票(受診期間の開始前に墨田区から送付される予定です) ③ マイナ保険証または資格確認書 (マイナ保険証で資格確認ができない場合、資格情報のお知らせやマイナポータル画面の提示が必要になることがあります) 	
<p>令和9年3月31日現在</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px 0;">別 々 の 受 診 方 法</div> <p>指定医療機関(→p4)で、予約してください。 上記の期間にかかわらず、令和9年3月31日まで受診できます。</p>	<p>墨田区の「特定健康診査」を受診してください。 対象者には、受診期間の開始前に案内が送付される予定です。 受診期間:5月中旬から10月まで</p>
	有機溶剤健診(東京都実施)	75歳以上の健康診査(墨田区実施)
<p>後期高齢者医療制度に加入している 75歳以上の方の受診方法</p>	<p>有機溶剤健診と75歳以上の健康診査が同時に受診できます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px 0;">同 時 受 診 の 方 法</div> <ol style="list-style-type: none"> 1 受診できるのは7月から11月までです。 2 「有機溶剤健診」と「75歳以上の健康診査」を同時に受診することを「指定医療機関(→p4)」に伝えて、受診日を予約。(同時受診が可能か医療機関に確認をしてください) 3 受診当日は、①に必要事項を記入して、②③とともに指定医療機関へ持参してください。 <ul style="list-style-type: none"> ① 「家内労働者有機溶剤健康診断受診票」(東京都から送付したピンク色の用紙) ② 「75歳以上の健康診査」受診票(6月末に墨田区から送付される予定です) ③ マイナ保険証または資格確認書 (マイナ保険証で資格確認ができない場合、資格情報のお知らせやマイナポータル画面の提示が必要になることがあります) 	
<p>令和9年3月31日現在</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px 0;">別 々 の 受 診 方 法</div> <p>指定医療機関(→p4)で、予約してください。 上記の期間にかかわらず、令和9年3月31日まで受診できます。</p>	<p>墨田区の「75歳以上の健康診査」を受診してください。 対象者には、受診期間の開始前に案内が送付される予定です。 受診期間:7月から11月まで</p>

同時受診のイメージ

①有機溶剤健診

②特定健康診査／75歳以上の健康診査



健診の当日に持っていくもの

- ①「家内労働者有機溶剤健康診断受診票」(東京都から送付したピンク色の用紙)
- ②「特定健康診査」または「75歳以上の健康診査」受診票(墨田区から送付されます)
- ③マイナ保険証または資格確認書(マイナ保険証で資格確認ができない場合、資格情報のお知らせやマイナポータル画面の提示が必要になることがあります)

	有機溶剤健診(東京都実施)	若年区民健康診査(墨田区実施)
墨田区在住で	別々に受診してください。	
16歳 ～39歳の方の 受診方法 令和9年3月31日 現在	指定医療機関(→p4)で、予約してください。 上記の期間にかかわらず、令和9年3月31日まで受診できます。	申込制です。お申込み・お問い合わせは「すみだけんしんダイヤル」にお電話ください。 電話:03-5608-1599 ※受付時間は、月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)

	有機溶剤健診(東京都実施)	健康診断(お住まいの市町村等実施)
他県在住で、	有機溶剤健診が受診できます。	
墨田区に作業場がある方の 受診方法	指定医療機関(→p4)で、予約してください。 令和9年3月31日まで受診できます。	「特定健康診査」等、各種健康診断は、ご加入の医療保険者または、お住まいの市町村にお問い合わせください。